

退職の自由を 奪う会社がある！



安全センター

【発行】

尼崎労働者安全衛生センター

【連絡先】

〒660-0802

尼崎市長洲中通 1-7-6

TEL・FAX 06-4950-6653



明日への伝言
アスベスト対策からノーマスベスト社会へ



1,890円(当センター割引あり)

無理やり辞めさせようとする会社だけでなく、どうしても辞めさせてくれないというパワハラ企業も少なくないといえます。

退職届をまったく無視

IT企業ですが、仕事でミスがあったと賃金から毎月五万円天引きされています。おかしいし、生活も苦しいので会社に退職届を出しました。しかし会社は無反応。民法六二七条一項では少なくとも二週間前に届けが出ておれば、労働者の退職は認められるにも関わらずです。もし、会社の許可なくして退職することはできないなんていう就業規則があれば、それは労働者ではなく奴隷です。ところがこの会社、一〇日ほどしてからうちの経営はまだ持ち直してない、こんな時に自分の都合だけ

で勝手に辞めるのはあまりに無責任だ。必死でがんばっている周りの人間にも迷惑をかけることになる。辞めることは絶対に認めない、許さない、離職票もわたさない、辞めたら損害賠償請求すると脅かしてきたのです。

離職票も渡さない

雇用保険法七条、同施行規則七条では退職する労働者には一〇日以内に離職票を発行し、労働者が失業給付を受けることを保障しています。退職の自由を認めないどころか、勝手に辞めたらこの業界では働けなくしてやると脅かす始末です。直属の上司に退職届を渡したら、絶対上には渡さないと、その場で握りつぶされるというケースもありました。部下にどんどん辞められたら自分の管理責任が問われると心配し

上司からエアガン・つば吐き

パワハラで自殺 地裁が労災認定

〈佐川急便で上司からエア

ガンで足を撃たれたり、つばを吐きかけられたりするパワハラを受けて自殺した男性(当時22)の遺族が、労働災害と認定されな

かったことを不服として国

を訴えた訴訟で、仙台地裁

(大嶋洋志裁判長)は27

日、労災と認め、遺族補償

金などの支給を認める判決

を言い渡した。不支給とし

た仙台労働基準監督署の処

分を取り消した。

判決によると、男性は2010年3月、佐川急便に入社。東北支社仙台店(現南東北支店仙台営業所)で経理などを担当していたが、11年12月にうつ病の診断を受けた。4日後には自宅で首をつって自殺した。男性

は直属の上司から日常的に仕事のミスで注意を受けていた。自殺する直前にはSNSに「上司に唾かけられたり、エアガンで打たれたりするんですが、コレってパワハラ?」と投稿。自分のスマートフォンにも「色々頑張ってみたけどやっぱ

二〇一七・一・二六 神戸新聞

「おまえのせいでストレスがたまる」

部下恐喝容疑、42歳男逮捕

西宮署

同じ職場で働く部下から現金を脅し取ったとして、西宮署は25日、恐喝の疑いで、米穀卸「神明」関連会社に勤務する高橋政人容疑者(42)と大阪府泉大津市我孫子Ⅱを逮捕した。同署によると、男性は同年9月、別の上司と共に同署を訪れ、「13回にわたって計182万円を脅し取られた」と相談していた。高橋容疑者は同月、別の関連会社に異動になったという。「ボコボコにされるか金う。」

冬の風呂は特に危険

2004年から2015年までの12年間で、家庭の風呂でおぼれて亡くなった人が約4万8400人になりました。(消費者庁集計) 約9割が65歳以上。冬場の風呂は危険です。入浴前の脱衣の場所や風呂場全体を暖かくしておかないと。長風呂も良くない。

労働者をまもる
法律を知ろう！

・半年になるバイト先で、明日からの仕事が不安定なので一旦やめてくれと言われた。

・タイムカードを押した後に、店の掃除と片付け頼むと言われた。

言うまでもなく予告期間の無いいきなり解雇は、たとえアルバイト労働者であっても予告手当の支払なしには認められません。そして、賃金の払われない労働ももちろんあり得ません。こういう時、学校で「ブラックアルバイト」の事を習った学生は絶対有利です。それでも、平気でその地域で決められた最低賃金以下で募集を公然としている会社もあるのです。しかも男女格差までつけて！

パート・アルバイト
大募集！！
 ・職種 受付スタッフ および 診療助手
 ・資格・年齢 20～35歳ぐらいまで 学生、主婦の方歓迎。
 ・時給 **860円～1500円**
 ・時間 午前 8:20～13:00
 午後 2:45～8:30

国の決めた最低賃金以下で人を雇うことは、法律で禁じられているのです。

休むなら代わりを

連れていって

最近新聞にこんな事例が紹介されていました。セブンイレブンでアルバイトの高校生。一月に二五時間働いて二万三三七五円受け取るはずでした。彼女はこの月、風邪引きのため二日間（一〇時間）休んでしまいました。その分「ペナルティ」と賃金明細に付箋を付けられて、九三五〇円も引かれてしまったのです。

代わりに来てくれる人を見つけないか
った罰というのですが、「安全センター」読者の皆さんはインフルエンザ
流行のこの月、みんな代わりの人を
会社で紹介してから休んだのでし
うか？代わりの人員も自分では確
保せず、学生アルバイトに法外な減給
の制裁をかけてきた店の責任者にコ
ンビニの運営ができるのでしょうか

工場の門前に

ブラック相手の看板を

コンビニも人手不足で大変なようです。大阪でファミマの従業員が、半年間月二〇〇時間を大幅に上回る残業を強いられ、とうとう作業中に意識を失って脚立から転落、頭を強

く打つて死亡するという事故が発生しました。遺族は店主だけでなく、ファミマを安全配慮義務違反として提訴し、賠償を求めています。が、昨年二月二日、四三〇〇万円の解決金支払いで合意しています。待たされていらいることがあつても、相手もコンビニで働くなかまの

労働者、思いやりも必要です。

無茶苦茶な会社の存在するところでは、しっかりした労働組合がそれぞれの工場の門前に、ブラック企業の相談に乗りますと看板を出してほしいです。地域にとって効果のある看板に、きつとなります。

まで払わない。こうなつてくるともう詐欺としか言いようがありません。

何から何まで正社員と同一には判断できないとしても、それこそ通勤手当や食事手当、特殊作業手当、家族手当などはどうでしょうか。

常に会社に必要な人員であるに

どでこまかされ、通勤手当にも正社員と差をつける、こんなやり方で労働者の団結をぶち壊し、労働者全体の生活水準を引き下げていくのです。

ただけ下がった？
再雇用の賃金

「同一労働同一賃金」になってないという怒り、この方は頻繁に聞きま
す。フルタイムパートで店の責任者
にまでさせられているのに、正社員
より、賃金をはるかに低い。交通費

派遣も五年で正社員に

また、改正労働者派遣法による五年の契約期間を過ぎれば、本人の申し入れによって正社員に採用しなければならぬという法改正後の五年が、目の前に迫ってきました。この

り同じ仕事をこなして大幅賃下げでは、不合理で働いていて納得できない。こんな声を時々聞きます。たしかに六五歳定年ならこんな極端なことは起こらないはずで。

労働契約法二〇条では、有期雇用であることを理由にした正社員（無期雇用）と、あらゆる労働条件での不合理な格差を禁じています。

受給する在職老齢年金との調整や高年齢者雇用継続基本給付金による補てんでつじつまを合わせられるのでしょうか。

通勤手当は正社員だけか！

正社員とまったく同じ仕事なのに、

契約社員の手当格差違法

大阪高裁 会社に77万円支払い命令

運輸公社に有期契約で雇用され、滋賀県内の支店で運転士として勤務する池田正彦さん(54)が、正社員との賃金格差の格差は選定しては正を求めたものの挫折審判決定、大阪高裁、池田光宏裁判長は、26日、正社員との間に格差のある主事の一部分に約計7万円の支払いを命じた。労働条件に「社員と同一の地位にある」との主張は一審に続き退けた。

パートや派遣社員ら「業務の内容、責任の程度などの事情を考慮して、不合理ではない改正正労働契約法をならないで規定しているのが解釈が争点だった。原告側によっても、具



合理性問い直す
緒方桂子・南山大法学
部教授（労働法）の話
判決が正社員と契約社員
についての相違を違法と
法判断によって後、

とされかねない。契約判断した無事故手当などは、本来雇用期間の定め員への諸手当の不安



判断した無事故手当などは、本来雇用期間の定めの有無にかかわらず支給されるべき性質のものだ。ただ日本の雇用慣行の中で、正社員だけに手

に支給される。種類の
手当を検討し、通勤手
当三、無事故手当一、給
食手当二、など種類は
雇用期間の定めのある無
きたと指摘した。住宅
手当、皆勤の三種類の
家族定額や一時金、退
職金、定期昇給は認め
なかった。

昨年の一審一審地裁
彦根支部判決は通勤手
当のみ「不合理」と判
断し一万円の支払いを
命令。双方が控訴して
いた。会社は松本市に
本社がある「ハマキヨ
レックス」判決によ
ると「委託の従業員
員たつた田中さんは08
年、雇用期間五年と
して同社に採用され、
以後更新を継続。滋賀
県の支店で配当業務を
担う従業員30人のうち
、有期契約の多い
たが、正社員と区別な
く、出勤表及び出勤長

の転換の権
利を、私た
ちのなかま
の労働者に
知らせてい
かなければ
なりません。
そして不当
な再契約拒
否は解雇を
みんなで防
がなければ
なりません。

↑
連帯労組発